

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社 小原カントリークラブ

【英訳名】 OBARA COUNTRYCLUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 村 悌 式

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号

【電話番号】 052-962-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川 村 晃 司

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市大ケ蔵連町西山710番地

【電話番号】 0565-65-3388

【事務連絡者氏名】 支配人 山 村 一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 9月30日
売上高 (千円)	126,653	156,453	131,266	279,694	296,901
経常利益又は経常損失 (千円)	5,253	22,864	1,376	7,105	14,184
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	586,073	17,940	674	588,744	12,775
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313
純資産額 (千円)	381,274	396,542	391,189	378,602	391,378
総資産額 (千円)	440,462	460,997	447,649	439,805	452,064
1株当たり純資産額 (円)	155,306.38	154,811.80	154,975.86	155,402.62	154,991.14
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	19,542.96	590.82	15.28	19,639.20	411.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				普通株式 優先株式	普通株式 優先株式 200
自己資本比率 (%)	86.5	86.0	87.3	86.0	86.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,587	22,605	5,222	5,852	12,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,782	9,250	350	10,355	19,810
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431		862	431	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	51,865	66,383	40,108	53,027	45,843
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	27 (21)	24 (18)	21 (21)	25 (18)	23 (20)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等を含めておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
- 4 第14期中、第14期、第15期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期中、第13期におきましては、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の親会社名晃開発株式会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	21(21)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融政策の効果により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復傾向が続きました。しかし、足踏み状態が続く個人消費、英国のEU離脱、中国経済の減速、さらには米国の新政権が掲げる政策の動向などもあり経済の先行きは、依然として不透明な状況となっております。

ゴルフ業界におきましては、プレーヤーの高齢化や若年層のゴルフ離れによるゴルフ人口の減少。常態化したプレー料金の低価格化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては日々のコース清掃、一部バンカーの改修、グリーンの改良を進めるなどコースの品質向上に努め、プレーヤーの皆様に満足頂ける様努力してまいりました。一方、営業面では、コンペ誘致、リピーターの確保、ネット予約業者との提携による平日の集客強化を図るなど営業努力を継続的に重ねてまいりました。また、天候は度重なる寒波の襲来により近年まれに見る厳しい寒さとなり集客に大きな打撃を受けました。雪によるクローズの影響も大きく受けました。結果、当中間会計期間における来場者数は11,932名（前年同期比84.7%）、売上高131,266千円（同83.9%）となり、経常利益1,376千円（同6.0%）でした。また、中間純利益は674千円（同3.7%）の計上となりました。

なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ26,274千円減少し、40,108千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は5,222千円（前年同期は22,605千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益1,376千円と減価償却費の計上1,532千円があったものの売上債権の増加3,526千円、未払金の減少上2,596千円、法人税等の支払1,390千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は350千円（前年同期は9,250千円の使用）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入750千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、862千円（前年は増減なし）となりました。これは優先株式に対する配当金862千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)					当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	153	4,508	9,577	14,085	92.0	148	3,871	8,061	11,932	80.6

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	98,579	83.9
名義書換料	6,100	48.2
年会費収入	26,568	100.6
その他	19	177.2
合計	131,266	83.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末における流動資産の残高は170,126千円で、前事業年度に比べて2,895千円減少しております。この減少の主な要因は、売掛金の増加があったものの、現金及び預金の減少があったためであります。固定資産の残高は277,522千円で、前事業年度に比べて1,518千円減少しております。この減少の主な要因は有形固定資産の減少によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末における流動負債の残高は40,986千円で、前事業年度に比べて4,761千円減少しております。この減少の主な要因は、その他の流動負債の増加があったものの、未払金と未払法人税等の減少があったためであります。固定負債の残高は、15,473千円で、前事業年度に比べて535千円増加しております。この増加の要因は、退職給付引当金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産合計は391,189千円で、前事業年度に比べて188千円減少しております。この減少の要因は当期中間純利益の計上があったものの、優先株式に係る配当金の支払いによる利益剰余金の減少があったためであります。

(2) 経営成績

当中間会計期間における来場者数は11,932名（前年同期比84.7%）となり、売上高は131,266千円（同83.9%）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費については136,589千円（同97.8%）となり、営業損失が5,322千円（前年同期は営業利益16,803千円）となりました。来場者数の減少による売上高の減少が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）」の記載内容と同様であります。

(4) 今後の方針

ゴルフ業界は、依然として厳しい経営環境にあります。この状況を改善すべく集客・増収対策に積極的に取り組むと共に経費節減等により収益力の改善を図っていく所存でございます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社は、名晃開発株式会社の所有・管理する小原カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,500
優先株式	11,000
計	95,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2
優先株式	4,313	4,313	同上	無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式(注)1
計	34,313	34,313		

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときはその不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主はその所有する優先株式について株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につきその優先株式1株につき125万円までは普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- (10) 当社は単元株制度は採用していません。

2 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (3) 当社は単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成29年3月31日		34,313		100,000		192,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成29年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,053	87.58
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	36	0.10
名古屋テレビ放送株式会社	名古屋市中区橋2-10-1	36	0.10
名古屋製酪株式会社	名古屋市中村区中砂町310	32	0.09
名古屋ステーション開発 株式会社	名古屋市中村区竹橋町15-12	28	0.08
株式会社ジェイアール東海 バスセニアーズ	東京都中央区日本橋3-1-17	28	0.08
アイシン精機株式会社	刈谷市朝日町2-1	24	0.06
医療法人社団同潤会	名古屋市中区栄5-1-30	24	0.06
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2-9-32	24	0.06
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町9-27	24	0.06
計		30,309	88.33

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	平成29年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,313		優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2
単元未満株式			
発行済株式総数	34,313		
総株主の議決権		30,000	

(注)1 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注)1」に記載しております。

(注)2 普通株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注)2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当中間会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	145,843	140,108
売掛金	14,312	17,839
たな卸資産	10,254	10,013
その他	3,836	3,428
貸倒引当金	1,224	1,263
流動資産合計	173,022	170,126
固定資産		
有形固定資産	1 23,248	1 21,716
無形固定資産	330	330
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	347,350	346,600
預託金債権	4,806,250	4,806,250
保険積立金	47,605	47,725
その他	2,647	2,540
貸倒引当金	4,948,390	4,947,640
投資その他の資産合計	255,462	255,475
固定資産合計	279,041	277,522
資産合計	452,064	447,649
負債の部		
流動負債		
未払金	24,939	21,942
未払費用	6,155	6,371
未払法人税等	1,374	686
賞与引当金	5,848	5,699
その他	2 7,430	2 6,286
流動負債合計	45,747	40,986
固定負債		
退職給付引当金	14,938	15,473
固定負債合計	14,938	15,473
負債合計	60,685	56,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	192,000	192,000
その他資本剰余金	86,602	86,602
資本剰余金合計	278,602	278,602
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,775	12,587
利益剰余金合計	12,775	12,587
株主資本合計	391,378	391,189
純資産合計	391,378	391,189
負債純資産合計	452,064	447,649

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	156,453	131,266
売上原価	2 83,471	2 82,545
売上総利益	72,982	48,721
販売費及び一般管理費	2 56,178	2 54,044
営業利益又は営業損失()	16,803	5,322
営業外収益	1 6,066	1 6,721
営業外費用	5	22
経常利益	22,864	1,376
税引前中間純利益	22,864	1,376
法人税、住民税及び事業税	4,923	702
法人税等合計	4,923	702
中間純利益	17,940	674

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	192,000	669,765	861,765	583,163	583,163	378,602	378,602
当中間期変動額								
欠損填補			583,163	583,163	583,163	583,163		
剰余金の配当								
中間純利益					17,940	17,940	17,940	17,940
当中間期変動額合計			583,163	583,163	601,103	601,103	17,940	17,940
当中間期末残高	100,000	192,000	86,602	278,602	17,940	17,940	396,542	396,542

当中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	192,000	86,602	278,602	12,775	12,775	391,378	391,378
当中間期変動額								
欠損填補								
剰余金の配当					862	862	862	862
中間純利益					674	674	674	674
当中間期変動額合計					188	188	188	188
当中間期末残高	100,000	192,000	86,602	278,602	12,587	12,587	391,189	391,189

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	22,864	1,376
減価償却費	1,333	1,532
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	711
賞与引当金の増減額(は減少)	209	149
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,664	535
受取利息	2,740	2,701
売上債権の増減額(は増加)	1,300	3,526
たな卸資産の増減額(は増加)	554	240
未払金の増減額(は減少)	1,158	2,596
その他	927	545
小計	19,964	6,546
利息の受取額	2,714	2,714
法人税等の支払額	73	1,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,605	5,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	40,000
定期預金の払戻による収入	30,000	40,000
有形固定資産の取得による支出	-	400
長期貸付金の回収による収入	750	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,250	350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	862
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	862
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,355	5,734
現金及び現金同等物の期首残高	53,027	45,843
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 66,383	1 40,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

構築物 20年

機械装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当中間会計期間 (平成29年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	23,822千円	25,354千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
受取利息	2,740千円	2,701千円
受取事務手数料	1,995千円	2,553千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
有形固定資産	1,333千円	1,532千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	4,313			4,313
合計(株)	34,313			34,313

当中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	4,313			4,313
合計(株)	34,313			34,313

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	優先株式	862	200	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	156,383千円	140,108千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	90,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	66,383千円	40,108千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。

前事業年度(平成28年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	145,843	145,843	
(2) 売掛金	14,312		
貸倒引当金	1,224		
	13,088	13,088	
(3) 関係会社長期貸付金	347,350		
貸倒引当金	190,000		
	157,350	157,350	
(4) 保険積立金	47,605	49,607	2,002
資産計	363,886	365,889	2,002
(負債)			
(1) 未払金	24,939	24,939	
(2) 未払法人税等	1,374	1,374	
負債計	26,313	26,313	

売掛金、関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成29年3月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	140,108	140,108	
(2) 売掛金	17,839		
貸倒引当金	1,263		
	16,576	16,576	
(3) 関係会社長期貸付金	346,600		
貸倒引当金	190,000		
	156,600	156,600	
(4) 保険積立金	47,725	50,033	2,307
資産計	361,009	363,317	2,307
(負債)			
(1) 未払金	21,942	21,942	
(2) 未払法人税等	686	686	
負債計	22,629	22,629	

売掛金、関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、親会社に対する貸付であり、貸倒引当金を計上していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 保険積立金

保険積立金の時価については、個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:千円)

区分	平成28年9月30日	平成29年3月31日
預託金債権	4,806,250	4,806,250
貸倒引当金	4,758,390	4,757,640
	47,860	48,610

預託金債権については、ゴルフ場の運営委託契約に基づく営業保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることにより、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成28年9月30日)	当中間会計期間 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	154,991円 14 銭	154,975円86銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	391,378	391,189
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,041,112	5,040,465
(うち優先株式払込金額)	(5,040,250)	(5,040,250)
(うち優先株式配当額)	(431)	(215)
(うち累積未払優先株式配当額)	(431)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	4,649,734	4,649,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	30,000	30,000

項目	前中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり中間純利益	590円82銭	15円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	17,940	674
普通株主に帰属しない金額(千円)	215	215
(うち優先株式配当額)	(215)	(215)
普通株式に係る中間純利益(千円)	17,724	458
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日	平成28年12月20日 東海財務局長に提出
---------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 6月21日

株式会社小原カントリークラブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	正	伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	山	隆	夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小原カントリークラブの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小原カントリークラブの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。